

法令および定款に基づくインターネット開示事項①

第64期（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

1. 会社の新株予約権に関する事項
2. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
3. 連結計算書類の連結注記表
4. 計算書類の株主資本等変動計算書
5. 計算書類の個別注記表

NDS株式会社

法令および定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.nds-g.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

会社の新株予約権に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数
544個
- ② 新株予約権の目的となる株式の数
54,400株（新株予約権1個につき100株）
- ③ 当社役員が保有する新株予約権の合計

回次 (行使価額)	行使期間	取締役 (社外取締役を除く)		監査役	
		個数	保有者数	個数	保有者数
第4回 (1円)	平成20年9月12日 ～平成40年9月11日	18個	1名	0個	0名
第5回 (1円)	平成21年9月11日 ～平成41年9月10日	37個	1名	0個	0名
第6回 (1円)	平成22年9月15日 ～平成42年9月14日	37個	1名	0個	0名
第7回 (1円)	平成23年9月14日 ～平成43年9月13日	77個	4名	0個	0名
第8回 (1円)	平成24年9月19日 ～平成44年9月18日	94個	5名	16個	1名
第9回 (1円)	平成25年8月14日 ～平成45年8月13日	119個	6名	31個	2名
第10回 (1円)	平成26年8月21日 ～平成46年8月20日	115個	7名	0個	0名

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	5,676	4,477	26,434	△1,550	35,037
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△582		△582
親会社株主に帰属する当期純利益			2,475		2,475
自己株式の取得				△16	△16
自己株式の処分			△26	65	39
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		30			30
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	30	1,867	49	1,947
当連結会計年度末残高	5,676	4,507	28,301	△1,500	36,985

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	3,976	133	4,110	258	1,673	41,079
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△582
親会社株主に帰属する当期純利益						2,475
自己株式の取得						△16
自己株式の処分						39
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						30
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	538	136	675	△38	△201	435
当連結会計年度変動額合計	538	136	675	△38	△201	2,382
当連結会計年度末残高	4,515	270	4,785	219	1,472	43,462

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 23社
- ・連結子会社の名称
愛知NDS(株)、北東通信建設(株)、豊橋NDS(株)、大日通信(株)、
静岡NDS(株)、東邦工事(株)、浜松NDS(株)、浜松通信施設(株)、
岐阜NDS(株)、三重NDS(株)、三通建設工事(株)、
みつぼしテクノ(株)、日本技建(株)、(株)NDSネットワーク、
NDSインフォス(株)、(株)エヌサイト、(株)エヌディエスリース、
NDSソリューション(株)、NDSメンテ(株)、
東名通信工業(株)、NDSアイコス(株)、
ブリッジ・モーション・トゥモロー(株)、NDS. TS(株)

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 5社
- ・非連結子会社の名称
三星サンワ(株)、(株)福井サンワ、(株)富山サンワ、(株)太田工事、(株)東豊警備
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社5社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数
非連結子会社 該当はありません
関連会社 3社
- ・関連会社の名称
(株)東海通信資材サービス、日本協同建設(株)、(株)東海エンジニアリング通信

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数
非連結子会社 5社
関連会社 1社
- ・持分法を適用しない理由
非連結子会社5社及び関連会社1社については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア. その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法

・時価のないもの

イ. たな卸資産

・未成工事支出金等

個別法による原価法

未成工事支出金
仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・仕掛不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産

定率法

（リース賃借資産及び
貸与資産を除く）

イ. リース賃借資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

ウ. 貸与資産

主として定額法

エ. 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ウ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

エ. 工事損失引当金

当連結会計年度末未成工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

オ. 役員退職慰労引当金

連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

ア. 完成工事高

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、主として原価比例法によっております。

イ. ファイナンス・リース

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

取引に係る収益計上基準

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。また、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	280百万円
土地	1,285百万円
計	1,565百万円

担保対応債務

長期借入金	424百万円
短期借入金	628百万円

上記の他、営業保証金の代用として投資有価証券10百万円を供託しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 17,140百万円

(3) 保証債務

保証予約	
取引先におけるリース債務	0百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,296千株	一千株	一千株	6,296千株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	477千株	4千株	20千株	462千株

(注) 自己株式数の増加4千株は、単元未満株式等の買取等による増加であります。

自己株式数の減少20千株は、新株予約権の行使による減少20千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

ア. 平成29年6月23日開催の第63期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 291百万円
- ・1株当たり配当額 50円
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月26日

イ. 平成29年11月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 291百万円
- ・1株当たり配当額 50円
- ・基準日 平成29年9月30日
- ・効力発生日 平成29年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの平成30年6月22日開催の第64期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 438百万円
- ・1株当たり配当額 75円
- ・基準日 平成30年3月31日
- ・効力発生日 平成30年6月25日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成20年8月26日 取締役会決議分	平成21年8月25日 取締役会決議分	平成22年8月27日 取締役会決議分	平成23年8月26日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	1,800株	3,700株	8,600株	19,300株

	平成24年8月31日 取締役会決議分	平成25年7月26日 取締役会決議分	平成26年8月4日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	25,000株	31,400株	28,700株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については「有価証券管理細則」及び「資金運用の基本方針」に基づき安全性、流動性及び収益性を勘案して運用しております。また、運転資金につきましては金融機関からの借入により調達しております。

なお、借入金の金利変動リスク及び外貨建借入金の為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、並びにリース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの「与信管理規程」に従い、新規取引先は信用調査機関等からの情報を基に、取引の是非を判断しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的の時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資及び不動産事業の用地取得等に係る資金の調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、また、外貨建借入金は為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、金利スワップ取引または金利通貨スワップ取引を実施して元本及び支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。

なお、デリバティブ取引の実行及び管理は当社グループのリスク管理方針に基づいて、経理担当部署で行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

④ 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、42.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）参照

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	8,436	8,436	—
② 受取手形・完成工事未収入金等	23,151	23,151	—
③ リース債権及びリース投資資産	2,281	2,287	5
④ 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	11,098	11,098	—
⑤ 支払手形・工事未払金等	6,917	6,917	—
⑥ 短期借入金	5,499	5,499	—
⑦ 長期借入金	3,371	3,372	0
⑧ デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、並びに ② 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ リース債権及びリース投資資産

これらの時価について、リース料の回収予定額を当連結会計年度末時点の取引先の信用リスク等を加味した割引率で割り引いて算定する方法によっております。なお、リース投資資産については、当該リース料債権に係る部分を、金融商品の時価の開示対象としております。

④ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券他は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

⑤ 支払手形・工事未払金等、並びに ⑥ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当連結会計年度末時点で同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理または金利通貨スワップの一体処理の対象とされており（下記 ⑧ 参照）、当該金利スワップまたは金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑧ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理または金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。（上記⑦参照）

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,613百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④ 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸施設を所有しております。平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は207百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末 の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,225	279	3,505	4,473

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸施設の建設費等295百万円であり、主な減少額は減価償却費であります。
3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 7,159円 81銭
(2) 1株当たり当期純利益 425円 20銭

7. 重要な後発事象に関する注記

コムシスホールディングス株式会社との経営統合について

NDS株式会社（以下「NDS」）とコムシスホールディングス株式会社（以下「CHD」）は、平成30年5月8日開催の両社取締役会においてCHDを株式交換完全親会社、NDSを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）により経営統合を実施することを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、CHDにおいては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を受けずに、NDSにおいては平成30年6月22日開催予定の定時株主総会において承認を得た上で、平成30年10月1日を効力発生日として行う予定です。また、本株式交換の実施は、上記NDSの定時株主総会の承認、及びCHDによる私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第10条第2項に基づく届出について法定の待機期間が経過し、かつ公正取引委員会により排除措置命令等本株式交換を妨げる措置又は手続がとられていないこと等を条件としております。本株式交換の効力発生日に先立ち、NDSの株式は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所において平成30年9月26日付で上場廃止（最終売買日は平成30年9月25日）となる予定であります。

(1) 本株式交換による経営統合の目的

通信建設業を取り巻く事業環境は、情報通信技術の目覚ましい進展により、インフラ整備の拡充競争の時代からサービスメニューやコンテンツを競う段階に移行しつつあり、既に、インフラ整備構築のための設備投資は減少傾向に転じております。また、価格競争力を強化するためのコストダウンの要請も今後一層強まるものと見込まれます。

また、公共・民間分野におきましては、政府が主導する国土強靱化政策や地方創生計画等による社会インフラへの投資及び東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた建設投資の拡大が期待される一方で、日本経済の大きな節目となる2020年以降は、建設需要も変化し、少子高齢化といった日本の構造的な問題がより一層顕在化することが想定されます。

通信建設業として、このような市場構造の変化に迅速に対応しつつ、次代に向けて更なる成長・発展を期するためには、技術革新に対応するための高品質な施工技術力の維持・向上のみならず、より生産性の高い施工体制の再構築による市場競争力の強化と経営基盤の拡充が急務となっております。

CHDグループは、NTTグループをはじめとする通信事業者の通信インフラネットワーク構築を全国規模で行うリーディングカンパニーであり、この中核事業に加えて、公共及び一般のお客様に向けたネットワークやサーバー構築などのICT事業、ガス・水道等ライフライン設備の構築事業、電線類の地中化事業、並びに太陽光発電事業などのエネルギー関連事業にも注力しております。

一方、NDSグループは、東海・北陸圏においてNTTグループをはじめとする通信事業者の通信インフラネットワーク構築を担っている他、東海・北陸圏に加え首都圏・関西圏において、官公庁及び一般企業からの通信設備・電気・土木等の工事請負、ICT関連事業、半導体製造装置設置・保守事業、情報システム開発事業、交通系電子マネー決済事業等の拡大に注力しております。

通信建設業界を取り巻く競争環境を踏まえ、今後予想されるこのような厳しい市場環境の中で企業価値を維持・向上させていくためには、対象地域、事業分野等について互いの強みを活かした広範囲な事業展開と経営資源の連携を行うことが必要となります。CHDとNDSは、株式交換を通じた経営統合を実現することにより、意思決定の迅速化を図り、より機動的に事業戦略の策定を可能とする経営体制を確立することが最善の策であると判断いたしました。

CHDグループ及びNDSグループは、両社グループが持つ技術力を相互補完することで、通信、電気、ガス、水道などのインフラ設備建設のサービスラインナップの拡充や、両社グループが安定的かつ継続的に発展するための人材交流、施工・安全品質マネジメントノウハウ及びITプラットフォームの共有・活用による効率化など、CHDグループ及びNDSグループの強みを活かして広範囲にわたって事業展開することでシナジーの最大化を追求し、グループとしての成長戦略を強力に推進することによって企業価値の一層の向上を図ってまいります。

(2) 本株式交換の要旨

①株式交換の方式

CHDを株式交換完全親会社、NDSを株式交換完全子会社とする株式交換を行います。なお、本株式交換は、CHDにおいては、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに、NDSにおいては、平成30年6月22日に開催予定の定時株主総会において承認を得た上で、平成30年10月1日を効力発生日として行われる予定です。

②本株式交換に係る割当ての内容

	CHD (株式交換完全親会社)	NDS (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	2.07
本株式交換により 交付する株式数	CHDの普通株式：12,108,990株（予定）	

(注) 株式の割当比率

NDSの普通株式1株に対して、CHDの普通株式2.07株を割当交付いたします。なお、上記の本株式交換に係る割当比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社協議の上、変更することがあります。

③本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

CHD及びNDSは、本株式交換の対価の公正性その他の本株式交換の公正性を担保するため第三者算定機関を選定し、第三者算定機関による算定・分析結果を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社間で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、両社は最終的に上記(2)②「本株式交換に係る割当ての内容」記載の株式交換比率が妥当であるという判断に至り、平成30年5月8日に開催された両社の取締役会において本株式交換における株式交換比率を決定し、合意いたしました。

なお、CHD及びNDSが選定した第三者算定機関は、いずれも両社から独立した第三者算定機関であり、両社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金						利益剰余金 合 計
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金						
				特 別 償 却 準 備 金	建 物 圧 縮 記 帳 積 立 金	土 地 圧 縮 積 立 金	別 立 途 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	5,676	4,425	1,419	22	237	124	12,428	3,260	17,492	
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当								△583	△583	
当 期 純 利 益								1,593	1,593	
特別償却準備金の取崩				△7				7	－	
建物圧縮記帳積立金の取崩					△11			11	－	
税率変更による積立金の調整額				△0	△0	△0		0	－	
自己株式の取得										
自己株式の処分								△26	△26	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	△7	△11	△0	－	1,002	983	
当 期 末 残 高	5,676	4,425	1,419	14	226	124	12,428	4,263	18,475	

	株 主 資 本		評価・換算差額等	新 株 子 約 権	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	△1,503	26,090	3,769	258	30,118
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△583			△583
当 期 純 利 益		1,593			1,593
特別償却準備金の取崩		－			－
建物圧縮記帳積立金の取崩		－			－
税率変更による積立金の調整額		－			－
自己株式の取得	△12	△12			△12
自己株式の処分	65	39			39
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			482	△38	443
当 期 変 動 額 合 計	53	1,036	482	△38	1,479
当 期 末 残 高	△1,450	27,127	4,251	219	31,598

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------|--|
| ① 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ たな卸資産 | |
| ・未成工事支出金 | 個別法による原価法 |
| ・仕掛不動産 | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| ・販売用不動産 | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| ・商品 | 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| ・材料貯蔵品 | 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------------------|--|
| ① 有形固定資産
(リース賃借資産を除く) | 定率法 |
| ② リース賃借資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |
| ③ 無形固定資産 | 定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 |

- ④ 工事損失引当金 当事業年度末未成工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (4) ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。また、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。
- (5) 収益の計上基準
完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗率の見積りは、主として原価比例法によっております。
- (6) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いは、連結計算書類における取扱いと異なっております。
- (7) 消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 9,240百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 199百万円
 - ② 長期金銭債権 188百万円
 - ③ 短期金銭債務 2,493百万円
 - ④ 長期金銭債務 15百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 436百万円
- ② 仕入高 18,243百万円
- ③ 営業取引以外の取引高 241百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	463千株	3千株	20千株	446千株

(注) 自己株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

自己株式数の減少20千株は、新株予約権の行使による減少20千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
減価償却費	261百万円
関係会社株式評価損	154百万円
投資有価証券評価損	114百万円
賞与引当金	274百万円
退職給付引当金	776百万円
減損損失	293百万円
その他	256百万円
繰延税金資産小計	2,130百万円
評価性引当額	△616百万円
繰延税金資産合計	1,514百万円
(繰延税金負債)	
特別償却準備金	△6百万円
建物圧縮記帳積立金	△99百万円
土地圧縮積立金	△54百万円
その他有価証券評価差額金	△1,807百万円
繰延税金負債合計	△1,968百万円
繰延税金負債の純額	△454百万円

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	5,364円12銭
(2) 1株当たり当期純利益	273円00銭

7. 重要な後発事象に関する注記

コムシスホールディングス株式会社との経営統合について

詳細につきましては、連結注記表の（重要な後発事象に関する注記）をご参照ください。